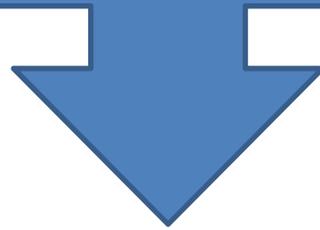


長野県内の企業における非正規労働者の 産業保健の実態に関する調査研究

研究代表者	長野産業保健推進センター	所長	碓 暎雄
共同研究者	長野産業保健推進センター	産業保健相談員	倉沢 和成
	長野産業保健推進センター	産業保健相談員	野見山 哲生
	長野産業保健推進センター	産業保健相談員	塚原 照臣
	長野産業保健推進センター	産業保健相談員	江口 尚
	長野産業保健推進センター	産業保健相談員	小泉 典章
	長野産業保健推進センター	産業保健相談員	鷺塚 伸介
	長野産業保健推進センター	産業保健相談員	伊藤 かおる

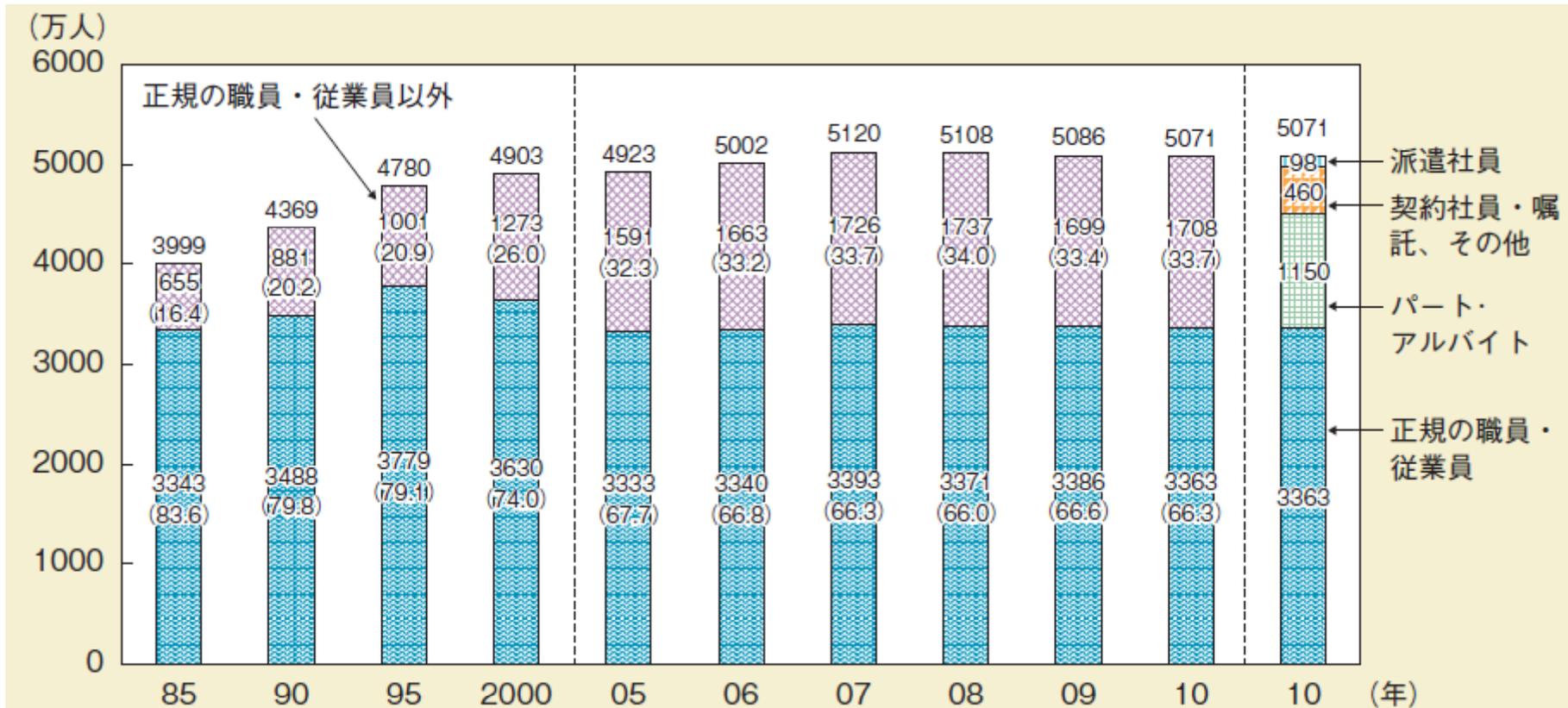
背景

- 経済のグローバル化や経済・産業構造の変化に対応した雇用形態の変化
- 近年の働き方に関する価値観の多様化



- ワークライフバランスの重要性を認識
- 雇用形態の多様化

雇用形態の多様化



資料出所 総務省統計局「労働力調査特別調査」(2月調査)(1985年～2000年)、「労働力調査(詳細集計)」(1～3月平均)(2005年～2010年)

- (注) 1) 雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。
2) ()内は構成比。

(労働白書 2010より)

正社員以外の労働者の仕事に対する意識

正社員として働ける会社がなかったから正社員以外の就業形態で働いている者の割合

(単位 %)

年	正社員・出向社員 以外の計	契約社員	臨時的雇用者	パートタイム労働者	派遣労働者
1999年	14.0	29.3	10.2	8.5	29.1
2003年	25.8	36.1	20.2	21.6	40.0
2007年	18.9	31.5	14.6	12.2	37.3

他の就業形態に変わりたいとする者の割合

(単位 %)

年	非正社員の計	契約社員	臨時的雇用者	パートタイム労働者	派遣労働者
1999年	13.5	20.4	21.9	8.8	22.9
2003年	22.9	32.1	34.0	20.2	31.2
2007年	30.6 (90.9)	50.2	36.1	22.6	51.6

資料出所 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」

(注) 1) () 内は、非正社員計のうち正社員になりたいとする者の割合。

2) 「他の就業形態に変わりたいとする者の割合」の2007年の数値は「現在の会社」又は「別の会社」で働きたい労働者を100として集計したもの。

(労働白書 2010より)

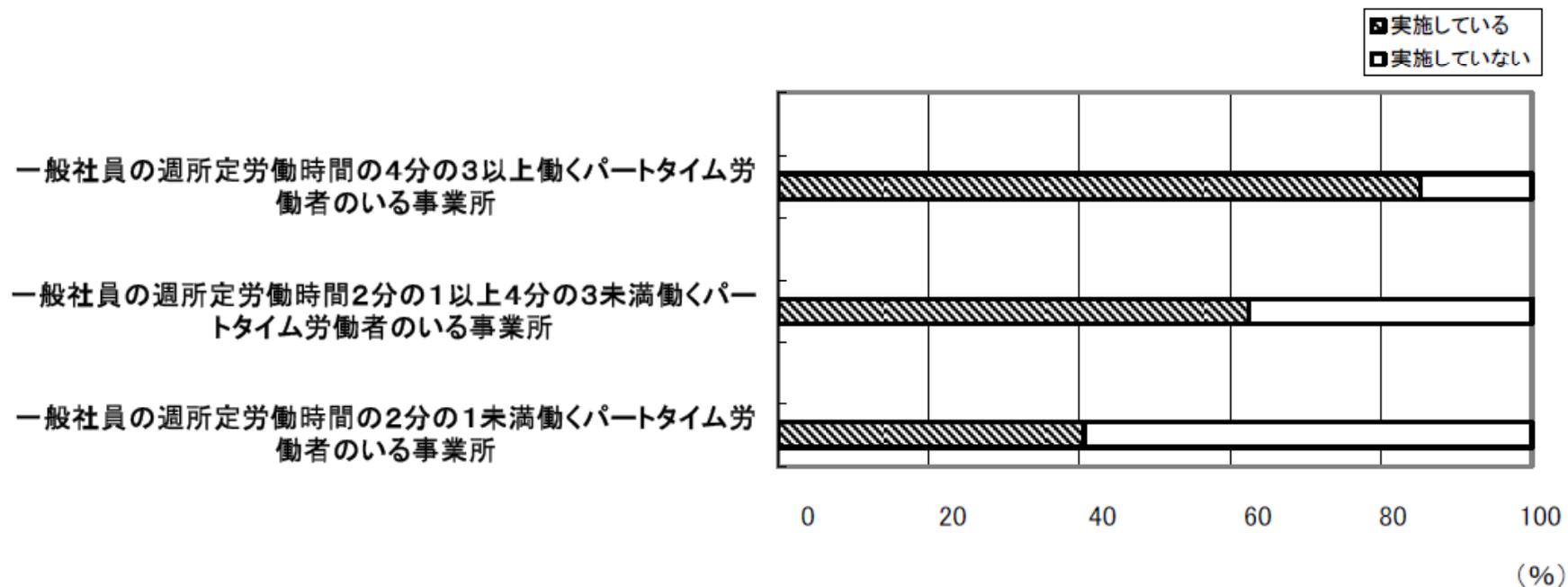
週所定労働時間階級別パートタイム労働者の健康診断の実施有無別事業所割合

(単位：%)

区分	定期健康診断を実施した事業所を	一般社員の週所定労働時間の4分の3以上働くパートタイム労働者					一般社員の週所定労働時間の2分の1以上、4分の3未満働くパートタイム労働者					一般社員の週所定労働時間の2分の1未満働くパートタイム労働者							
		いる	定期健康診断を実施している		いない	不明	いる	定期健康診断を実施している		いない	不明	いる	定期健康診断を実施している		いない	不明			
			100.0	定期健康診断を実施している				定期健康診断を実施していない	100.0				定期健康診断を実施している	定期健康診断を実施していない			100.0	定期健康診断を実施している	定期健康診断を実施していない
計	100.0	41.1	(100.0)	(85.2)	(14.8)	58.9	0.0	43.5	(100.0)	(62.5)	(37.5)	56.5	0.0	34.6	(100.0)	(40.6)	(59.4)	65.4	0.0
(事業所規模)																			
5000人以上	100.0	71.8	(100.0) *	(100.0) *	(-)	28.2	-	76.4	(100.0)	(64.8)	(35.2)	23.6	-	44.6	(100.0) *	(53.2) *	(46.8) *	55.4	-
1000～ 4999人	100.0	50.9	(100.0)	(98.0)	(2.0)	48.9	0.2	43.5	(100.0)	(82.5)	(17.5)	56.3	0.2	29.2	(100.0)	(59.7)	(40.3)	70.6	0.2
300～ 999人	100.0	60.9	(100.0)	(98.8)	(1.2)	39.1	-	58.1	(100.0)	(84.4)	(15.6)	41.9	-	42.8	(100.0)	(68.8)	(31.2)	57.2	-
100～ 299人	100.0	57.8	(100.0)	(96.8)	(3.2)	42.2	-	61.0	(100.0)	(78.6)	(21.4)	39.0	-	43.3	(100.0)	(64.1)	(35.9)	56.6	0.1
50～ 99人	100.0	49.5	(100.0)	(93.9)	(6.1)	50.5	-	56.4	(100.0)	(74.3)	(25.7)	43.6	-	38.3	(100.0)	(55.7)	(44.3)	61.7	-
30～ 49人	100.0	47.5	(100.0)	(90.5)	(9.5)	52.5	-	50.6	(100.0)	(66.5)	(33.5)	49.4	-	36.1	(100.0)	(44.4)	(55.6)	63.9	-
10～ 29人	100.0	37.1	(100.0)	(80.6)	(19.4)	62.9	-	38.8	(100.0)	(56.7)	(43.3)	61.2	-	33.1	(100.0)	(34.6)	(65.4)	66.9	-

(労働者健康状況調査 2007より)

週所定労働時間別パートタイム労働者の定期健康診断の実施の有無別事業所割合



(労働者健康状況調査 2007より)

目 的

- 非正規雇用労働者に対応できる健康管理体制の整備状況
- 非正規雇用労働者への対応の実態（特に、メンタルヘルス対策、過重労働対策、健康診断の実施状況から）

を調べることを目的として実施した。

方 法

—対象と調査方法—

- 長野産業保健推進センターが把握している長野県内の事業場1,963社から無作為に500社を抽出し、郵送によるアンケート調査（項目は後述）を実施

方 法

—アンケート—

1. 事業場の従業員の属性
事業場の業種、従業員数（雇用形態別）
2. 安全衛生管理体制の基本情報
産業保健専門職（産業医、産業看護職—保健師・
看護師、衛生管理者、衛生推進者、作業環境測定
士、カウンセラー）の選任状況と勤務状況
3. 雇用形態別健康管理状況
派遣労働者の定期健康診断結果の受診の確認方法、
派遣労働者に提供する健康管理・福利厚生に関する
項目および非正規社員の定期健康診断及び定期
健康診断後の保健指導の実施状況

方 法

—アンケート—

4. 事業場のメンタルヘルス対策の現状

メンタルヘルス対応の困難事例の有無、相談機関の有無、メンタルヘルス事由による退職者の有無、メンタルヘルスに関する情報の入手、メンタルヘルス対策の実施状況・具体的な内容・対象の範囲（雇用形態別）

5. 事業場の過重労働対策の現状

過重労働対策の実施状況・具体的な内容・対象の範囲（メンタルヘルス対策と同様）

結 果

—回収率と事業場の属性—

1. アンケート調査回収率

60.8%

回収 304事業場 / 配布 500事業場

2. 事業場の属性

業種 製造業 120事業場 (44.6%)

商業 37事業場 (13.8%)

3. 事業場従業員の属性

総数 36,367人

内訳 正規社員 25,914人 (71.3%)

契約社員 2,187人 (6.0%)

パートタイム 4,205人 (11.6%)

派遣社員 1,146人 (3.2%)

嘱託社員 1,113人 (3.1%)

請負社員 684人 (1.9%)

出向社員 507人 (1.4%)

結 果

—産業保健専門職の選任状況—

	産業医の有無				保健師の有無				看護師の有無				合計
	常勤	非常勤	いない	p値	常勤	非常勤	いない	p値	常勤	非常勤	いない	p値	
30人未満	3.7%	3.7%	92.6%	p<0.001	3.7%	0%	96.3%	p<0.001	3.7%	0%	96.3%	p<0.001	8.9%
30人以上50人未満	1	1	25		1	0	26		1	0	26		27
50人以上100人未満	0%	43.1%	56.9%		2.0%	2.0%	96.1%		0%	0%	100%		16.8%
100人以上300人未満	0	22	29		1	1	49		0	0	51		51
300人以上	1.1%	70.2%	28.7%		1.1%	4.3%	94.7%		3.2%	2.1%	94.7%		30.9%
	1	66	27	1	4	89	3	2	89	94			
100人以上300人未満	8.7%	77.2%	14.1%	1.1%	6.5%	92.4%	8.7%	3.3%	88.0%	30.3%			
	8	71	13	1	6	85	8	3	81	92			
300人以上	20.0%	73.3%	6.7%	33.3%	10.0%	56.7%	33.3%	3.3%	63.3%	9.9%			
	6	22	2	10	3	17	10	1	19	30			
合計	5.4%	61.9%	32.7%	4.8%	4.8%	90.5%	7.5%	2.0%	90.5%	100%			
	16	182	96	14	14	266	22	6	266	294			

	衛生管理者の有無				衛生推進者の有無				作業環境測定士の有無				カウンセラーの有無			
	常勤	非常勤	いない	p値	常勤	非常勤	いない	p値	常勤	非常勤	いない	p値	常勤	非常勤	いない	p値
30人未満	29.6%	0%	70.4%	p<0.001	33.3%	0%	66.7%	p=0.109	3.7%	0%	96.3%	p=0.646	3.7%	3.7%	92.6%	p<0.001
30人以上50人未満	8	0	19		9	0	18		1	0	26		1	1	25	
50人以上100人未満	51.0%	0%	49.0%		43.1%	0%	56.9%		2.0%	0%	98.0%		0%	2.0%	98.0%	
100人以上300人未満	26	0	25		22	0	29		1	0	50		0	1	50	
300人以上	72.3%	4.3%	23.4%		30.9%	2.1%	67.0%		1.1%	2.1%	96.8%		0%	2.1%	97.9%	
	68	4	22	29	2	63	1	2	91	0	2	92				
100人以上300人未満	78.3%	4.3%	17.4%	18.5%	3.3%	78.3%	3.3%	5.4%	91.3%	6.5%	3.3%	90.2%				
	72	4	16	17	3	72	3	5	84	6	3	83				
300人以上	96.7%	0%	3.3%	36.7%	0%	63.3%	0.0%	3.3%	96.7%	6.7%	23.3%	70.0%				
	29	0	1	11	0	19	0	1	29	2	7	21				
合計	69%	3%	28%	29.9%	2%	68.4%	2%	3%	95%	3%	5%	92.2%				
	203	8	83	88	5	201	6	8	280	9	14	271				

従業員数に比例して産業保健専門職を選任していた。

結 果

— 契約時間と健康診断受診状況 —

	50人未満	50人以上 100人未満	100人以上	合計	p値
定期健康診断を実施していない	7 15.2%	8 10.5%	9 8.8%	24 10.7%	p=0.598
契約時間が正社員の四分之三以上の者に実施している	0 0.0%	1 1.3%	6 5.9%	7 3.1%	
契約時間が正社員の二分の一以上の者に実施している	1 2.2%	6 7.9%	14 13.7%	21 9.4%	
契約時間に関わらず実施している	38 82.6%	61 80.3%	73 71.6%	172 76.8%	
合計	46 100.0%	76 100.0%	102 100.0%	224 100.0%	

健康診断は契約時間に関わらず実施している事業場が最多（76.8%）だったが、契約時間によって受診を決めている事業場が12.5%あり、更に、定期健康診断自体実施していない事情場も10.7%にみられた。

結 果

—派遣労働者の健康診断受診状況確認状況—

	確認していない	直接本人に 確認している	派遣元に対して 確認している	合計	p値
50人未満	42.9% 6	21.4% 3	35.7% 5	100% 14	p=0.265
50人以上100人未満	23.1% 3	23.1% 3	53.8% 7	100% 13	
100人以上	31.7% 13	12.2% 5	56.1% 23	100% 41	
合計	32.4% 22	16.2% 11	51.5% 35	100% 68	

派遣労働者の健康診断受診状況を確認していない事業場が32.4%だった。

結 果

一労働者の契約別・従業員数別 健康診断受診状況確認状況一

	50人未満	50人以上 100人未満	100人以上	合計	p値
保健指導を実施していない	30.4% 14	21.8% 17	17.0% 17	21.4% 48	p=0.410
契約時間が正社員の四分之三以上の者に実施している	0.0% 0	0.0% 0	2.0% 2	0.9% 2	
契約時間が正社員の二分の一以上の者に実施している	2.2% 1	3.8% 3	12.0% 12	7.1% 16	
契約時間に関わらず実施している	67.4% 31	74.4% 58	69.0% 69	70.5% 158	
合計	100.0% 46	100.0% 78	100.0% 100	100.0% 224	

契約時間に関わらず保健指導を実施している事業場が最多（70.5%）である一方、実施していない事業場も21.4%みられた。

結 果

— 派遣労働者に対する従業員規模別 健康管理・福利厚生実施状況 —

	30人未満	30人以上 50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 300人未満	300人以上	合計
休暇の適切な取得の支援	50%	62%	33%	56%	64%	53.8%
	1	8	5	20	9	43
適切な残業時間の把握と 業務量調整	50%	77%	80%	72%	79%	75.0%
	1	10	12	26	11	60
社内にある休憩室等の 福利厚生施設の利用	50%	77%	93%	72%	93%	80.0%
	1	10	14	26	13	64
社内にある常備薬品の利用	0%	85%	80%	78%	71%	76.3%
	0	11	12	28	10	61
健康相談等の医務室の利用	0%	15%	13%	28%	50%	26.3%
	0	2	2	10	7	21
健康に関する社内研修の 受講	0%	0%	27%	33%	36%	26.3%
	0	0	4	12	5	21
特殊健康診断の実施と 事後措置	0%	15%	13%	28%	43%	25.0%
	0	2	2	10	6	20
職場環境に関する要望の 聴取	50%	31%	53%	42%	36%	41.3%
	1	4	8	15	5	33
その他	0%	0%	7%	0%	0%	1.3%
	0	0	1	0	0	1
合計	2	13	15	36	14	80

派遣労働者に対して適切な残業時間の把握と業務量調整、常備薬の利用、休憩室等の福利厚生施設の利用、休暇の適切な取得の支援、は半数以上の事業場で行われた。一方で、健康相談等の医務室の利用、健康に関する社内研修の受講、職場環境に関する要望の聴取、は事業場の半数以上が実施されていなかった。

結 果

—メンタルヘルス困難事例の有無—

	困ったことが有る	困ったことが無い	合計	p
50人未満	2.7% 2	97.3% 71	73	p<0.001
50人以上100人未満	17.6% 16	82.4% 75	91	
100人以上	34.7% 41	65.3% 77	118	
合計	20.9% 59	79.1% 223	282	

20.9%の事業場でメンタルヘルス困難事例を有しており、事業場規模が大きくなると有する傾向にあった。

結 果

—メンタルヘルスに関する相談機関の有無—

	相談機関が 有る	相談機関が 無い	合計	p
50人未満	1 (100%)	0 (0.0%)	1 (100%)	p=0.746
50人以上100人未満	10 (52.6%)	9 (47.4%)	19 (100%)	
100人以上	25 (67.6%)	12 (32.4%)	37 (100%)	
合計	36 (63.2%)	21 (36.8%)	57 (100%)	

メンタルヘルスに関して相談する機関を有していない事業場が36.8%あった。

結 果

—メンタルヘルスに関する情報の入手状況—

	入手している	入手していない	合計	p
50人未満	30 52.6%	27 47.4%	57	p=0.002
50人以上100人未満	53 64.6%	29 35.4%	82	
100人以上	83 76.1%	26 23.9%	109	
合計	166 66.9%	82 33.1%	248	

メンタルヘルスに関する情報は66.9%の事業場で入手しており、事業場規模が大きくなるとより入手していた。

結 果

—メンタルヘルス対策の実施の有無—

	行われている	行われていない	合計	p
50人未満	21 30.4%	48 69.6%	69	p<0.001
50人以上100人未満	31 33.7%	61 66.3%	92	
100人以上	67 56.8%	51 43.2%	118	
合計	119 42.7%	160 57.3%	279	

メンタルヘルス対策は57.3%の事業場で行われていなかった。事業場規模が小さくなるにつれて行われていなかった。

結 果

—メンタルヘルス対策の範囲— (雇用形態別、従業員規模別)

	50人未満	50人以上100人未満	100人以上	合計	p値
非正規雇用者を含めていない	11.1% 2	3.0% 1	1.4% 1	3.3% 4	p=0.351
パートタイム労働者等の直接雇用者を含めている	72.2% 13	81.8% 27	73.9% 51	75.8% 91	
派遣労働者、請負社員の間接雇用者を含めている	5.6% 1	6.1% 2	4.3% 3	5.0% 6	
直接雇用者と間接雇用者を含めている	11.1% 2	9.1% 3	20.3% 14	15.8% 19	
合計	100.0% 18	100.0% 33	100.0% 69	100.0% 120	

メンタルヘルス対策に間接雇用者を含めていたのは20.8%で、残りは含めていなかった。

結 果

—過重労働対策実施状況—

	行われている	行われていない	合計	p
50人未満	31 39.7%	47 60.3%	78	p=0.004
50人以上100人未満	45 47.9%	49 52.1%	94	
100人以上	74 60.7%	48 39.3%	122	
合計	150 51.0%	144 49.0%	294	

過重労働対策は約半数（51.0%）の事業場で行われていたが、事業場規模が大きくなるとより行われる傾向にあった。

結 果

一過重労働対策に含む非正規雇用者の範囲 (従業員規模別) 一

	50人未満	50人以上100人未満	100人以上	合計	p値
非正規雇用者を含めていない	24.1% 7	18.9% 7	13.9% 10	17.4% 24	p=0.106
パートタイム労働者等の直接雇用者は含めている	51.7% 15	70.3% 26	54.2% 39	58.0% 80	
派遣労働者、請負社員の間接雇用者を含めている	10.3% 3	2.7% 1	4.2% 3	5.1% 7	
直接雇用者と間接雇用者を含めている	13.8% 4	8.1% 3	27.8% 20	19.6% 27	
合計	100.0% 29	100.0% 37	100.0% 72	100.0% 138	

過重労働対策に間接労働者を含めていた事業場は24.7%で、残りは含めていなかった。

結 果

—非正規雇用者への過重労働対策対応—

	30人未満	30人以上50人未満	50人以上100人未満	100人以上300人未満	300人以上	合計
時間外・休日労働時間の削減	9 90%	18 75.0%	46 90.2%	47 85.5%	20 76.9%	140 84.3%
年次有給休暇の取得促進活動	5 50%	15 62.5%	27 52.9%	31 56.4%	18 69.2%	96 57.8%
過重労働の労働者に対する健康診断の実施	3 30%	4 16.7%	7 13.7%	24 43.6%	14 53.8%	52 31.3%
過重労働の労働者に対する健康状況の意思による面接指導の実施	3 30.0%	5 20.8%	18 35.3%	27 49.1%	18 69.2%	71 42.8%
労働時間の適切な把握もしくは客観的な把握	4 40.0%	16 66.7%	32 62.7%	34 61.8%	18 69.2%	104 62.7%
その他	0 0.0%	1 4.2%	1 2.0%	1 1.8%	1 3.8%	4 2.4%
合計	10 100%	24 100%	51 100%	55 100%	26 100%	166 100.0%

「時間外・休日労働時間の削減」が最も多く（84.3%）、次いで、「労働時間の適切な把握もしくは客観的な把握」（62.7%）、「年次有給休暇の取得促進活動」（57.8%）だった。一方で、過重労働者に対する面接指導、健康診断の実施は少なかった（42.8%、31.3%）。

考 察

- 今回の調査の回収率は60.8%と比較的高かったが、回答しなかった事業場は産業保健体制、特に非正規雇用者に対する産業保健体制、が脆弱であった可能性がある。
- 非正規雇用者の人員が3割に近かったが、健康管理については健診の受診確認が取れていない事業場も少なからず認められ、健診も行われていない事業場があった。
- メンタルヘルス対策は比較的非正規雇用者が対象として含まれていたが、過重労働対策は含まれない事業場も少なくなかった。

ま と め

産業保健推進センターが、3割近くを占める非正規雇用者の健康管理、特にメンタルヘルスのような専門的な事案、過重労働対策のように正規雇用者より具体策がより講じられていない事案、に関して、啓発活動だけでなく、センターの利用もしくは地域産業保健センター利用の案内、等を講じていく必要性があると考えられた。